

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、観音寺市木之郷町土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和7年6月10日

香川県知事 池 田 豊 人

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	高橋 清二	観音寺市木之郷町679番地1	令和7年5月31日
〃	礮野 美澄	観音寺市木之郷町1022番地	〃
〃	高橋 通夫	観音寺市木之郷町158番地	〃
〃	大西 由男	観音寺市木之郷町542番地	〃
〃	高橋 朋久	観音寺市木之郷町775番地	〃
〃	請川 茂	観音寺市木之郷町223番地1	〃
〃	礮野 光男	観音寺市木之郷町1070番地5	〃
〃	礮野 清一	観音寺市木之郷町1123番地	〃
〃	久保 善美	観音寺市木之郷町1567番地3	〃
〃	久保 智美	観音寺市木之郷町1493番地1	〃
監事	久保 和也	観音寺市木之郷町1457番地	〃
〃	久保 一将	観音寺市木之郷町1004番地	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
理事	船場 和敏	観音寺市木之郷町731番地2	令和7年6月1日
〃	請川 茂	観音寺市木之郷町223番地1	〃
〃	礮野 光男	観音寺市木之郷町1070番地5	〃
〃	高橋 朋久	観音寺市木之郷町775番地	〃
〃	石川 毅和	観音寺市木之郷町757番地18	〃
〃	礮野 省三	観音寺市木之郷町1067番地2	〃
〃	礮野 清一	観音寺市木之郷町1123番地	〃
〃	請川 英幸	観音寺市木之郷町1107番地4	〃
〃	久保 泰孝	観音寺市木之郷町1496番地	〃
〃	久保 享士	観音寺市木之郷町1424番地	〃
監事	高橋 清二	観音寺市木之郷町679番地1	〃
〃	久保 一将	観音寺市木之郷町1004番地	〃